

令和 6 年度

社会人入試 学生募集要項

医 学 部
(保健学科)

山 口 大 学

出願や入学試験に関する重要な情報・お知らせ等はホームページでお知らせしますので、出願前や受験前は特に確認してください。

山口大学ホームページ（入試関連情報）
<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/>



目 次

山口大学のアドミッション・ポリシー	1
学部のアドミッション・ポリシー	2
第1 募集人員	3
第2 出願資格	3
第3 出願手続	4
第4 入学者選抜方法等	10
第5 受験上の注意	11
第6 個別の大学入学資格審査	12
第7 合格発表	13
第8 入学手続	13
第9 不合格者の取り扱い	13
入学時に要する経費	14
山口大学基金七村奨学金	16
大規模自然災害により被災した志願者の検定料の免除について	16
学生寮及びアパート等	17
(参考) 志望理由書	
交通のご案内	

実施日程

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| 1 出願期間 (インターネット出願) | 令和5年11月1日 (水) ~11月7日 (火) |
| 2 試験日 | 令和5年11月28日 (火) |
| 3 合格発表 | 令和5年12月12日 (火) |
| 4 入学手続 | 令和5年12月19日 (火) ~12月22日 (金) |

山口大学のアドミッション・ポリシー

山口大学は「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」を理念に、地域の基幹総合大学及び世界に開かれた教育研究機関として、たゆまぬ研究及び社会活動並びにそれらの成果に立脚した教育を実践し、地域に生き、世界に羽ばたく人材の育成に努めます。

そのために、次のような学生の入学を求めています。

● 求める学生像

- 学習意欲・好奇心が旺盛で、チャレンジ精神のある人
- 明確な目的意識をもち、高い目標を掲げて努力してきた人
- 自己アピールできるものを持っている人や見つけたい人
- 自分の考えや意見を論理的に説明できる人

学部のアドミッション・ポリシー

医学部

● 「教育理念」「目標」

保健学科では、保健・医療の分野において、真理を探究し、人類の幸福と発展に資する知識・技術を「発見し」「はぐくみ」「かたちにする」ことを教育理念とし、保健・医療の専門的知識と技術の教授とともに、豊かな人間性を涵養する教育を行い、今後の社会の変化に対応し得る医療技術者を養成することを目的として、以下のような教育目標を掲げています。

- (1) 保健・医療の変化に対応できる人材の育成
- (2) 保健・医療チームの一員として活躍できる人材の育成
- (3) 保健・医療の学問体系の確立に貢献できる人材の育成
- (4) 保健・医療の国際化に対応できる人材の育成
- (5) 地域保健及び地域医療の向上に貢献できる人材の育成

● 求める学生像

保健学科

- ① 保健・医療を学ぶために必要な幅広い学力を身につけている人
- ② 保健・医療に貢献したいと考えている人
- ③ 豊かな感性を持ち、他人を尊重することができる人
- ④ 知的好奇心が旺盛で、論理的思考ができる人
- ⑤ 広い視野から物事を判断できる人
- ⑥ 責任感が強く、自分の意見を持ち、かつ柔軟性のある人
- ⑦ 保健・医療で国際的に活躍したいと思っている人

◎趣 旨

●医学部

医療環境の急激な変化に伴い、医療の高度化・専門化及び多様化が進むなかで、それに対応できる医療人を養成することが期待されています。一方、社会で活躍し種々の経験を積む過程において、看護学・検査技術学を専門的かつ体系的に学びたいと志す社会人が増加しています。このような要請に応えるため保健学科において社会人入試を実施します。

第1 募 集 人 員

学 部	学 科 等		募 集 人 員
医 学 部	保健学科	看 護 学 専 攻	若干名
		検 査 技 術 科 学 専 攻	若干名

第2 出 願 資 格

次の(1)から(3)のいずれかに該当する者で、当該学部の出願資格に該当する者。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの（昭和56年文部省告示第153号）
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ③ 文部科学大臣が指定する専修学校の高等課程を修了した者
 - ④ 文部科学大臣が指定した者
 - ア 外国の大学入学資格である国際バカロレア資格、アビトゥア資格、バカロレア資格、GCEA レベル資格を保有する者（昭和23年文部省告示第47号第20号～第23号）
 - イ 國際的な評価団体（WASC, ACSI, NEASC, CIS）の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者（昭和23年文部省告示第47号第24号）
 - ウ その他、昭和23年文部省告示第47号において高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
 - ⑤ 高等学校卒業程度認定試験（旧大検）に合格した者
 - ⑥ 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則による高等学校卒業程度認定審査に合格した者
 - ⑦ 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの※1
- ※1 この出願資格で出願する場合は、令和5年10月2日（月）までに学生支援部入試課（11ページ「問い合わせ先」参照）に相談してください。
- (8) 大学において個別の入学資格審査により認めた18歳以上の者※2
- ※2 大学における個別の入学資格審査については、12ページを参照してください。

学 部	出 願 資 格
医 学 部 (保健学科)	令和6年3月31日までに23歳に達し、社会人の経験を3年以上(注) 有する者

(注) 定時制、通信制及び夜間部以外の学校（大学を含む）の在学期間は、社会人の経験期間に含みません。

第3 出 願 手 続

1. 出 願 方 法

①アカウントの作成

山口大学インターネット出願サイトにアクセスしてください。

<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/webentry/index.html>

氏名、メールアドレス等の基本情報を入力し、本登録のためのアカウントを作成します。

登録が完了すると、アカウント作成時に登録したメールアドレス(※)にアカウント情報が届きます。

※今後、この登録メールアドレス宛に大学から必要な情報を送信しますので、随時着信を確認できるメールアドレスを登録してください。

また、出願サイト上で登録いただく電話番号宛てに大学から連絡する場合がありますので、医学部入試担当係（5ページ「郵送先」に記載）の電話番号を自身の携帯電話機に登録してください。

②出願に必要な基本情報を登録する

インターネット出願サイトの表示に従って出願に必要な情報を入力し、その内容を確認してください。

証明写真は、インターネット出願サイトからアップロードします。スマートフォンやデジタルカメラで撮影したデジタル写真を準備してください。

③検定料の支払い方法を選択し支払う

インターネット出願サイトで入学検定料の支払い方法を選択してください。

検定料は、17,000円、別途手数料(550円)が必要です。

支払期間内に必ず決済を完了させてください。

【クレジットカード】

VISA、MasterCard、JCB、American Express、Diners Club

【コンビニ】

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、セイコーマート、
デイリーヤマザキ

【金融機関ATM（Pay-easy）】

Pay-easyマークがついている金融機関のATMで支払うことができます。

ATMで「税金・料金払込み」または「Pay-easy」を選択し、手続きしてください。

④出願書類の送付

提出が必要な書類（6ページ4.出願書類等）一式を同封し、特定記録郵便速達で、郵送してください。

インターネット出願サイトから封筒貼付用「宛名ラベル」を印刷し、封筒の表（宛名）面に貼付してください。

5. 個人情報の利用について

本選抜において出願の際に提出いただいた出願書類等で得た個人情報は、本学の入学者選抜に関わる業務のほか下記の業務に利用します。なお、個人情報の保護に関する法律第18条第3項各号及び第27条第1項各号に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

- (1) 合格者の受験番号、住所及び氏名等の個人情報を、入学前教育及び入学手続に関わる業務に利用します。
- (2) 入学手続者の受験番号、氏名、性別、生年月日、出身高等学校等の個人情報を学籍管理等の修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務並びに厚生補導に関わる業務に利用します。
- (3) 入学者選抜で取得した入学手続者に関わる成績等の個人情報を、入学料免除、入学料徴収猶予、第1年次における授業料免除及び奨学生採用等の経済支援に関わる業務に利用します。
- (4) 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を、統計処理業務及び本学における入学者選抜方法の改善に関わる調査・研究に利用します。
- (5) その他、本法人の定める「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」^{*}に従って個人情報を利用します。

* 「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」は、山口大学のホームページでご覧いただけます。

URL : https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/jyouhou/personal/policy/guide_student.html

6. 検定料の返還

- (1) 次に該当した場合は納付済の検定料を全額又は一部返還します。ただし、返還時の振込手数料は受取人負担となります。
 - (ア) 検定料を納付済であるが山口大学に出願しなかった場合
 - (イ) 検定料を誤って二重に納付した場合又は誤って所定の金額より多く納付した場合
 - (ウ) 出願書類等を提出したが出願が受理されなかった場合
- (2) 返還請求の方法

上記(ア)又は(イ)に該当した場合は、出願手続期間終了後に「検定料払戻請求書」用紙を送付しますので、必要事項を記入のうえ下記問い合わせ先へ郵送してください。

また、上記(ウ)の場合は、出願書類等返却の際に「検定料払戻請求書」用紙を同封しますので、必要事項を記入のうえ下記の問い合わせ先へ郵送してください。

検定料返還に関する
問い合わせ先 〒753-8511
山口市吉田1677-1
山口大学財務部財務課出納係
電話 (083) 933-5098

※財務部財務課出納係では、検定料返還に関する問い合わせのみを受け付けます。
入学試験に関することは、5ページの「郵送先」へ直接問い合わせてください。

事前相談様式

令和 年 月 日
山口大学 副学長（教育学生担当） 殿
氏名
性別
住所〒
電話番号
出身学校名
事前相談書
山口大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。
記
1. 志願する学部・学科（課程、コース）及び入試種別（例：医学部・保健学科、社会人入試）
2. 障害等の種類、程度
3. 受験上の配慮を希望する事項
4. 修学上の配慮を希望する事項
5. 高等学校等における生活状況等（主として授業関係）
6. その他
7. 添付書類
・医師の診断書（写し可）または障害者手帳の写し
※配慮の根拠を示す書類として、いずれかを必ず添付してください。
・その他相談する際に必要と思われる参考資料

(注1) 相談を希望する者として、受験者本人を想定しています。事前相談書は、受験者本人が記載することを推奨いたします。内容を本人がご確認のうえ、ご相談ください。

(注2) 「3. 受験上の配慮を希望する事項」、「4. 修学上の配慮を希望する事項」及び「5. 高等学校等における生活状況等」は、できるだけ具体的に記載してください。

2. 試験日等

学部	試験日	教科等	試験時間	試験場
医学部 (保健学科)	令和5年11月28日(火)	小論文	10時～12時(120分)	医学部
		面接	13時～	

第5 受験上の注意

※山口大学受験票はインターネット出願サイトで印刷してください。また、各学部からの連絡事項も掲載していますので、確認してください。

1. 指定された試験場（キャンパス）以外での受験は認めませんので、**試験場（キャンパス）を間違えないよう注意してください。**
2. 受験の際は、本学の「**受験票（社会人入試用）**」を常に携帯し、試験中は机の上に置いてください。
なお、入学手続の際も必要となりますので、受験後も大切に保管しておいてください。
3. 試験当日は、**学力検査等開始時刻20分前**までに所定の試験室に入り、受験票の受験番号と同一番号の席に着いてください。ただし、各学部からの連絡事項において、別途、受付時間等の指定がある場合はそちらに従ってください。
4. 学力検査等開始時刻に遅刻した場合は、開始時刻後20分以内の遅刻に限り受験を認めますが、開始時刻後20分を経過した場合は、疾病等いかなる理由にかかわらず当該教科等の受験はできません。
5. 試験中は、監督者の許可がなければ試験室に出入りすることができません。
6. 机の上には受験票、黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り（電動式・ナイフ類を除く）、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものは不可）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー、目薬以外のものを置いてはいけません。
なお、机の上に置けるこれらのものが箱またはケース等に入っている場合は、中身だけを取り出して置いてください。
また、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の通信機器は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切ってかばん等に入れておいてください。試験開始後、試験が終了するまで、通信機器を所持していることが判明した場合には、不正行為として取り扱います。
7. 試験の開始、終了及びその他の事項等は、すべて監督者の指示に従ってください。
8. 自分のゴミは、各自で持ち帰ってください。
9. **試験前日及び当日の自動車、バイクの構内駐車はご遠慮ください。公共交通機関を利用してください。**
10. 受験者の宿泊については本学ではあっ旋していません。
11. 問い合わせ先 山口大学学生支援部入試課 電話 (083) 933-5153

要注意!!

合否の結果通知について駅や大学周辺にて勧誘行為が多発しています。

山口大学とは一切関係ありませんのでご注意ください。

(5) その他

- ① 申請書類により判断し難いときは、面接その他の審査方法により、審査することがあります。
- ② 入学資格を認められた者は、本学への入学を志願する場合において効力を有します。
- ③ 入学資格の認定を受けた者が次のいずれかに該当する場合には、認定の取り消しとなります。
 - ア. 学校教育における9年の課程修了を基礎とし、修了年限が3年以上である各種学校等を卒業又は修了見込みで申請した場合で、当該各種学校等を卒業又は修了しないとき
 - イ. 申請書類に虚偽の内容を記載していた事実が判明したとき

第7 合格発表

令和5年12月12日（火）

合格者に合格通知書及び入学手続書類を送付します。

また、山口大学入試関連情報ホームページに合格者の受験番号を掲載します。（10時頃）

なお、ホームページに掲載する合格者情報は、情報提供サービスの一環として行うもので、合格者には合格通知書をもって正式に通知します。

山口大学入試関連情報ホームページ

U R L : <https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/>



合・否の問い合わせには応じません。

なお、合格者の受験番号の掲示は行いません。

第8 入学手続

合格者は、入学手続書類を下記期間内に必ず届くよう特定記録郵便速達で郵送してください。

入学料の納付のみでは、入学手続は完了となりません。

令和5年12月19日（火）～12月22日（金）

なお、所定の期日までに入学手続を完了しない者は、入学を辞退したものとして取り扱います。

第9 不合格者の取り扱い

不合格者は、いずれの国公立大学・学部にも出願することができます。

本学の一般選抜に出願しようとする者は、本学が指定する令和6年度大学入学共通テストの教科・科目を受験のうえ、令和6年度山口大学一般選抜学生募集要項（令和5年11月下旬に山口大学入試関連情報ホームページにて発表予定）を確認し、出願してください。

入学時に要する経費

1. 入学料及び授業料

入 学 料（入学手續時に納付）	282,000円（予定額）
授 業 料（入学後に納付）	前期分 267,900円（予定額）
	後期分 267,900円（予定額）

- (注) 1. 本募集要項公表後、令和6年度入学者に係る入学料、授業料の改定を本学として決定した場合は、改定後の額となります。また、既に納付されていた場合は改定額との差額を納付していただくことになります。
2. 既納の入学料はいかなる理由があっても返還しません。
3. 在学中の授業料の納付は、入学手続時にゆうちょ銀行へ提出する自動払込利用申込書（入学手続書類とともに郵送します。）に基づき、前期分は5月末日、後期分は11月末日（末日が土・日曜の場合は、その前の平日）にゆうちょ銀行の学生（又は学資負担者）名義の口座から自動的に引き落とし大学に納付することとなります。引落日の前日までに必ず入金しておいてください。
4. 自動払込利用申込書の作成手続は、ゆうちょ銀行に学生（又は学資負担者）名義の口座を開設（既に口座がある場合はその口座を使用します。）し、ゆうちょ銀行へ提出することとなります。
5. 授業料は、在学中に授業料改定を行った場合、新授業料を適用します。

2. 授業料減免制度

(1) 特別待遇学生制度

特別待遇学生制度とは、本人の申請に基づかず、在学中の学業成績が特に優れ、かつ、人物優秀であると認められる学生を、学部長の推薦に基づき各学部各学年から選考し、各期分の授業料を半額免除する制度です。

ただし、1年生については後期分から選考し、特別待遇学生制度を適用します。

なお、特別待遇学生制度の内容については、在学中に変更される場合があります。

(2) 問い合わせ先

山口大学学生支援部学生支援課学生サービス係 電話（083）933-5611

3. 諸 経 費

項 目	学 部	医 (保健)
学 生 健 康 保 険 組 合 費		10,000 円
総合補償制度「Will」(タイプ「Will 2」)		18,000
後 援 会 費		40,000
同 窓 会 費		20,000
計		88,000

※ 表の金額は、令和5年度の実績です。

※ 山口大学から海外に留学する場合、留学保険や危機管理サービスへ加入するための費用が必要になります。（留学期間等により金額は異なります。）

上記の諸経費の他に、全ての学部・学科等で入学時にノートパソコンのご準備を推奨しております。これは、「高度情報社会に対応できる人材の育成」の観点から、情報処理教育やTOEIC等の学習などでパソコンを使用する環境を本学が提供しているためです。

学部により機種は異なりますが、学内に機種選定部会を組織し、毎年3月頃に学部ごとに推奨機種を決定しています。これまでおおむね120,000～180,000円程度のものが選定されています。

なお、選定された機種はあくまでも推奨機ですので、授業等において必要な機能を有するものであれば、既にお持ちの機種等をお使いになっても構いません。

山口大学基金七村奨学金

経済的理由で修学に専念することが困難で学力優秀な学生の学生生活を支援するための返還を必要としない奨学金を給付します。

ア 概要

給付金額 月額70,000円×9ヶ月分（8月、9月、3月を除く），年額630,000円

対象者 令和6年度入学者で学力が優秀であり、生計維持者の収入または所得が本学で定める基準に該当する者

支援期間 所属する学部の修業年限の期間

募集人数 10名以内

イ 申請手続及び書類申請方法

申請手続及び書類申請方法については、合格時に郵送される「入学の手引」に記載する予定です。

大規模自然災害により被災した志願者の検定料の免除について

山口大学では、大規模自然災害により被災した受験生の進学機会を支援するために、本学が実施する学部及び大学院入学試験の志願者で、下記に該当する場合には、検定料免除の特別措置を行います。

検定料の免除を希望される志願者は、出願前に必ず学生支援部入試課までご連絡ください。

記

大規模自然災害により災害救助法適用地域において被災し、次のいずれかに該当する方

1. 主たる学資負担者が所有する居住家屋等が全壊（全焼、全流失含む。），大規模半壊、半壊（半焼含む。），浸水等の被害を受けた場合
2. 主たる学資負担者が当該災害により死亡又は行方不明の場合

※免除の対象及び期間について

本件の対象となる入学試験は、災害発生後に実施される入学試験になります。

期間については、原則、当該災害が発生した年度及び翌年度の2年間が対象となります。

詳細は下記問い合わせ先で確認してください。

検定料免除に関する問い合わせ先

山口大学学生支援部入試課 電話（083）933-5153

2. アパート等紹介

本学（吉田キャンパス）周辺には多数のアパート等があり、これらの紹介は、山口大学生活協同組合や不動産業者等で行っています。

(1) 紹介物件

家賃は地域、建物の築年数、設備等により異なりますが、吉田地区においてはおおむね下記のとおりとなっています。

6帖（一部共同） 10,000～30,000円程度

各室バス・トイレ・キッチン付 17,000～50,000円程度

なお、敷金は0～2ヶ月分、礼金は0～1ヶ月分、仲介手数料は0～1ヶ月分+消費税の家賃相当額を必要とします。

(2) 問い合わせ先

山口大学生活協同組合 電話（083）933-0615

提出書式(見本)

令和6年度
山口大学社会人入試志望理由書

フリガナ		
入学志願者氏名	男・女	
志望学部	志望学科等	勤務先等
学部	学科 専攻	

1. 志望する理由

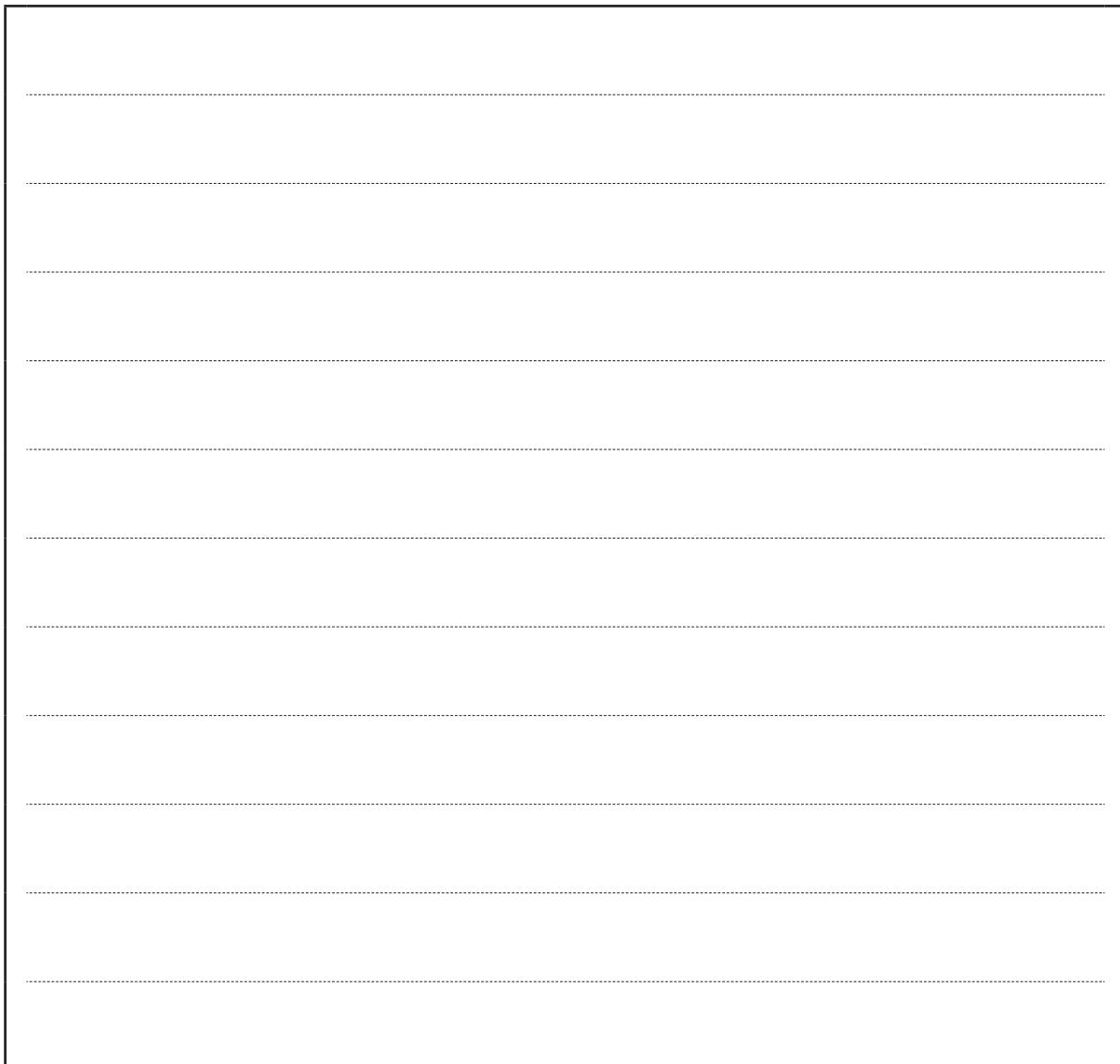
(裏面に続く)

※印欄は、記入しないでください

提出書式（見本）

※本学入試課ホームページ（<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/nyushi/webentry/index.html>）の「インターネット出願を利用する入学者選抜」からこの様式をA4判（両面印刷）で印刷し、志願者本人が黒のボールペンを用い、かい書で丁寧に記入してください。

2. 将来の進路に対する意向

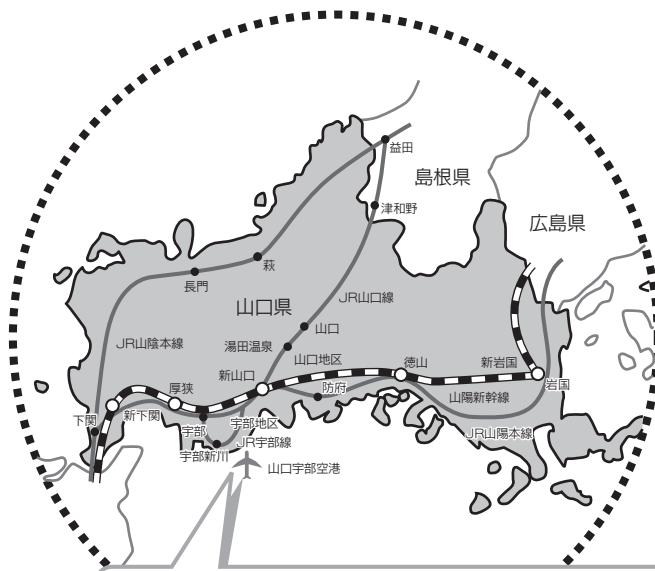


A large rectangular box with a black border, designed for handwritten responses. Inside the box are ten horizontal dotted lines spaced evenly down the page, intended for the applicant to practice their handwriting.

（注）本人が自筆で記入してください。

交通のご案内

ACCESS MAP



宇部地区

■医学部

小串キャンパス/
宇部市南小串1丁目1番1号

- JR新山口駅又はJR山陽本線宇部駅からJR宇部線「宇部新川駅」下車。徒歩約10分。
- 宇部中央バス停下車。徒歩約10分。
- 山口宇部空港から車で約15分。



試験の前日及び当日の自動車・バイクの構内駐車はご遠慮ください。公共交通機関を利用して下さい。



〒753-8511 山口市吉田1677-1
TEL : (083) 933-5153, FAX : (083) 933-5041
1677-1 Yoshida, Yamaguchi-shi, Yamaguchi, 753-8511, Japan
<https://www.yamaguchi-u.ac.jp/>



チャットボットに問い合わせ

山口大学ホームページ（入試関連情報）ではチャットボットを導入しています。
チャットボットが受験者の皆様からのご質問に対して自動応答を行いますので、
ホームページ内にある左のアイコンをクリックして、ぜひご利用ください。